

2006年12月15日

市川市長 千葉光行様

日本共産党 市川市議団
„ 市川浦安地区委員会

2007年度の市川市予算編成にあたっての要望書

はじめに

2007年度の市川市予算編成に対して、緊急かつ重要な要望を提出する。

今年度はじめ定率減税の半減と各種控除の縮小・廃止による高齢者への増税が、深刻な社会問題となった。増税に連動した介護保険料や国民健康保険税の引き上げなど、負担増は「雪だるま式」にふくれあがり、高齢者の生活を根底から脅かしている。市の窓口にも2ヶ月で4,600件もの苦情や問い合わせが殺到したことは、このことを端的に示している。一方、障害者自立支援法による「応益」負担の導入は、耐え難い負担増をもたらし、施設からの退所やサービス利用の手控えなど、障害者の自立を奪うものであることが、明らかになっている。介護保険法の改定によって、軽度の要介護者は、介護用ベッドなどが利用できなくなるなど、サービスの低下へとつながっている。「高い介護保険料を年金からいやおうなく引かれるが、必要なサービスは受けられない」という声も広がっている。

国民健康保険税滞納が理由で保険証を取り上げられた人が、病院に行けず、命の保障すらなくなっている実態や、生活保護が受けられず餓死するという痛ましい事例も報告されている。格差社会を是正し、国の悪政から市民の命と暮らしを守っていくことが自治体本来の役割である。日本共産党の市政アンケートにも「厳しい生活を強いられている今だからこそ、福祉や暮らし応援の市政にしてほしい」という声がたくさん寄せられている。その切実な声に応えるためにも、現在編成中の来年度予算には、私たちが日ごろから要望している福祉・医療分野の施策を手厚く盛り込んでいただきたい。特に、国民健康保険、介護保険制度の充実、予防医療の充実、生活保護制度の改善などは、市民の健康の維持、改善に直結するものであり、「健康都市づくり」に欠かせない。そこで以下、要望する。

1 市民負担軽減、福祉・医療サービスの充実

- 1) 庶民増税中止を国につよく求めるとともに、市独自の負担軽減策を講じること。
- 2) 住民税増税分を、市民のくらしや福祉の充実のために使うこと。また各種減免

制度を見直し、制度周知に努めること。

- 3) 高すぎる国民健康保険税を引き下げること。また減免制度を拡充し、保険証の取り上げは行わないこと。
- 4) 介護保険料、利用料の負担を軽減し、必要なベッド・車椅子のとりあげを止めさせること。
- 5) 地域ケアシステムをさらに充実させ、活動場所を確保すること。
- 6) 針灸・マッサージなど、扶助費の所得制限を緩和し、生活に必要な福祉サービスを確保すること。
- 7) 介護認定者に障害者控除対象者認定書が交付されるよう、市としてPRに努め、寝たきり世帯に申請書を送付すること。
- 8) 国府台病院の機能が一刻も早く回復するよう国・病院に強く働きかけること。また救急体制の拡充など地域医療の充実につとめるよう要望すること。
- 9) 市民病院は、地域の中核病院としての機能が充実したものに建替え、市民が安心してかかる病院づくりをすすめること。

2 子どもの安全、子育て支援策の拡充

- 1) 保育園の保育料をさらに引き下げること。また、私立幼稚園の保育料の助成を拡大すること。
- 2) 一方的な公立保育園の民間委託をすすめないこと。
- 3) 待機児童解消をすすめること。株式会社等の参入を最大限抑えること。
- 4) 子育て支援策として、子どもの医療費無料化を小学校卒業まで拡大すること。
- 5) 小児慢性特定疾患への医療費助成を県に働きかけること。また、市独自の助成を検討すること。
- 6) 子どもの安心安全な居場所づくりを拡大すること。また、スーパー防犯灯を必要なところに設置すること。

3 教育の充実に力を入れること

「いじめ」による自殺が多く発生したことは心痛むことであり、様々な角度からの改善が求められる。次代を担う子どもたちのために教育予算を拡充し、以下の施策に力をいれること。

- 1) 子ども、教師がゆとりある学級となるよう、30人以下学級実現に努力すること。
- 2) 希望する子どもが全員高校に進学できるよう、高校統廃合計画をやめるよう県に強く働きかけること。

- 3) 入学準備貸付金を拡充すること。教育扶助の基準を緩和し、受給者の拡大につとめること。
- 4) 老朽化している校舎が多い。予算を増額し、各校の修繕要望に応えること。また、耐震補強工事は、更に前倒ししておこなうこと。

4 地域経済活性化対策について

- 1) 市として中小業者の生活実態調査を実施し、支援を行うこと。また業者の意見を聞いて中小業者振興条例を制定すること。
- 2) 農業をまちづくりにしっかり位置づけ農業基本条例を市民参加で制定すること。
- 3) 公共事業で適正な賃金、適正な労働条件が保障されるよう公契約条例の制定を急ぐこと。

5 安心のまちづくり、環境について

- 1) 環境が守られる保障のない外環道路建設優先のまちづくりをあらためること。
小塚山トンネル24時間工事は国に中止を求め、また、安全対策としてスーパー防犯灯の設置を国に要求すること。
- 2) 公共事業は、学校の耐震補強工事やバリアフリー工事を優先して実施すること。
- 3) 戸建て、マンションの耐震補強工事が促進するよう市としての支援策を強化すること。
- 4) 水路などのふたかけ歩道は法令違反であり、暗渠化に向けた早急な計画を策定すること。また生活道路整備の予算を増額し、市民要望にさらに応えること。
- 5) 緑地保全のため国に相続税軽減対策を求めること。さらに地権者への管理など支援策を充実させること。
- 6) 家庭ごみ有料化の検討は中止すること。市民の理解、協力のもとにリサイクル推進で、さらにごみ減量に努力すること。
- 7) 三番瀬のラムサール条約登録に向け、関係機関と協議すること。

6 その他

- 1) 合併・政令指定都市への検討は見直すこと。
- 2) 市の業務委託で、無権利状態で働かせていたことが明らかとなった。業務委託全般について、調査、検証を行い、労働条件の改善につとめること。また、契約時に雇用の継続が図られるよう「優先雇用」の協定を締結するよう検討すること。
- 3) 男女平等条例の成果を後退させることなく、さらに充実を図ること。